

[別紙]  
様式1

事業報告書  
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 ART  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎市江戸町7番地1
- (3) 設立認可年月日 平成 16年 9月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成 16年 9月 13日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	岡本 純英	管理者
理事	岡本 恵子	
理事	酒井 正義	
監事	永田 雅英	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	岡本ウーマンズクリニック	長崎市江戸町7番地1	無床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 2月 25日 令和4年度決算の決定

令和 4年 12月 23日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 役員報酬の年間報酬限度額の決定

〃 借入金限度額の決定

令和 4年 12月 23日 役員報酬月額決定

法人名 医療法人 ART  
 所在地 長崎市江戸町7番地1

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年12月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	347,381	I 流動負債	21,459
II 固定資産	75,877	II 固定負債	22,060
1 有形固定資産	68,034	負債合計	43,519
2 無形固定資産	1,655	純資産の部	
3 その他の資産	6,188	科 目	金 額
		I 資本金	15,530
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	364,209
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	379,739
資産合計	423,258	負債・純資産合計	423,258

法人名 医療法人 ART  
 所在地 長崎市江戸町7番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年1月1日 至 令和 4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	458,135
2 事業費用	473,740
本来業務事業損失	15,605
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	0
事業損失	15,605
II 事業外収益	1,908
III 事業外費用	
経常損失	13,697
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純損失	13,697
法人税等	185
当期純損失	13,882

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 ART  
 所在地 長崎市江戸町7番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額	423,258 千円
2. 負 債 額	43,519 千円
3. 純 資 産 額	379,739 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	347,381
B 固 定 資 産	75,877
C 資 産 合 計 (A+B)	423,258
D 負 債 合 計	43,519
E 純 資 産 (C-D)	379,739

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監事監査報告書

医療法人 ART  
理事長 岡本 純英 殿

私は、医療法人ARTの令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 2月 23日

医療法人 ART

監事 永田 雅英 